

まちなごき

(3月1日現在)	(2月中)	
世帯数 14,763世帯	生れた人 66人	
人口 49,385人	亡くなった人 14人	
男 24,524人	転入した人 327人	
女 24,861人	転出した人 267人	

老人福祉センター 18日にオープン



お年寄りにやさしく生きがいを

「お年寄りに憩いの場を」と、市が昨年からの総工費約二億八千万円を投じて建設していた老人福祉センター(上植野町南開66)が完成し、4月18日にいよいよオープンします。お年寄りのみなさんに広く利用してもらえことを願っています。

こんな施設があります

学習の場

- ◆会議室・大広間
老人大学やその他教養講座の場として利用できます
- ◆図書コーナー
各種の教養・趣味の本、娯楽の本があり、自由にご覧いただけます。

健康増進の場

- ◆機能回復訓練室
お年寄りの後退機能を回復させるため、ヘルストロン装置(高電圧治療器)や各種の訓練機器が備えてありいつでも利用できます。
- ◆浴室(気泡浴槽)
男女各室とも十人程度が一度に入浴でき、ゆっくりとくつろぐことができます
- ◆健康相談室
心電計・血圧計などを備え、医師が健康相談に応じます。

憩いの場

- ◆談話室・休養室
テレビを見たり、談話を楽しんでいただけます。
- ◆趣味の場
和室・陶芸小屋
囲碁・将棋・茶道・華道
手芸・陶芸などの活動ができます。
- ◆面接室
お年寄りの就業の相談・指導やいろいろな相談に応じます。

センター利用のご案内

- ◆利用できる人は
満60歳以上の個人および団体ならびに福祉団体
- ◆利用証の交付は
満60歳以上の方に利用証をお渡しします。なお、利用証は4月10日から18日までには社会福祉課で、19日以降は老人福祉センターでお渡しします。
- ◆利用手続は
満60歳以上の方は、利用証を提示することにより利用できます。
- ◆利用料金は
個人・団体を問わず、すべて無料です。
- ◆休館日は
毎月第1・3・5日曜日
毎月第2・4月曜日、国民の祝日(9月15日の敬老の日を除く)、9月16日、12月28日/翌年1月4日
- ◆利用時間は
午前9時/午後4時(浴室は午前10時/午後3時)
- ◆利用の届出は
する日の属する月の前月の初日から、団体利用証の交付を受けてください。

「川はゴミ捨て場ではありません」

最近、川にゴミが捨てられているのをみかけます。みなさんの近くの川はきれいですか。わたし一人ぐらい...という安易な気持は自然破壊につながります。昼間は言うにおよばず特に夜間、人目につかない場所に、ごみ・汚物・不用品などを「ポイと捨てる」行為は絶対にやめましょう。川は、ごみ箱でもごみ捨て場でもありません。住みよい清潔なまちを、みんなで作っていきましょう。

●向日市 川を美しくする会●

